

# 令和5年4月入居希望者 愛媛大学御幸学生宿舎 入居募集要項

御幸学生宿舎は、愛媛大学の学生に経済的な居住環境及び良好な勉学環境を提供することを目的として設置されています。

本宿舎は、大学メインキャンパス(城北キャンパス)の西方約2kmの閑静な住宅地の中に位置し、大学までは自転車で10分程度で通学でき、市街地への交通も便利がよく、学生宿舎としては恵まれた環境にあります。入居を希望する方は、この要項に従い申請の手続きをしてください。

なお、愛媛大学の他の学生宿舎との併願はできません。ご注意ください。

[申請書送付・提出先・問合せ先]

〒790-8577 松山市文京町3番

愛媛大学 学生生活支援課 御幸学生宿舎担当

TEL 089-927-9099 平日8時30分～17時

土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)除く。

FAX 089-927-9171

MAIL gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp

## 重 要 な お 知 ら せ

※申請・選考の結果、入居許可となった皆さんは、**令和5年3月30日(木)から4月5日(水)の9時～18時が入居手続期間**となります。また、例えば、3月30日に入居手続を完了すれば、同日から、管理人勤務時間内で、居室への荷物の搬入作業、居室の簡単な清掃・整理等は可能ですが、学生本人が、自身の居室で実際に生活ができるのは、4月1日(土)からとなります。3月31日までは、自身の御幸学生宿舎居室及び自身の居室以外の御幸学生宿舎居室や宿舎内の談話室等での宿泊・滞在はできません。ご注意ください、ご了承ください。

## 1. 募集人員

(ただし、今後の退去状況等により、入居許可者数は増減する可能性があります。  
ご注意ください、ご了承ください。)

(単位:名)

入学試験区分	男子	女子	合計
学校推薦Ⅰ・Ⅱ、総合選抜Ⅰ・Ⅱ、 社会人、学部編入学	14	14	28
前期日程	33	26	59
後期日程	5	5	10
学部計	52	45	97
大学院	5	5	10

## 2. 応募資格

本学に入学する学生のうち、経済的な事情から入居を希望し、自宅からの通学時間が、原則2時間以上を要する者とします。ただし、「就学者(高校生以下)を除く家計同一世帯の家族全員が、都道府県民税及び市町村民税の所得割が課税0円」の学生及び家計同一世帯が生活保護世帯の学生は、自宅からの通学時間が原則1時間以上を要する者とします。(都道府県民税及び市町村民税の所得割が課税0円かどうかは、各市町村窓口で証明書を取得すれば分かります。(3. 必要書類(3)令和4年度 住民税 課税(非課税)証明書参照)

## 3. 入居の申請及び家庭状況の申告

入居の申請及び家庭状況の申告は下記のQRコード読み込み、またはURL貼り付けから行ってください。なお、愛媛大学HPで必ず合格を確認してから入力・送信してください。

QRコード

URL <https://forms.office.com/r/dTUkf7JUWZ>



### ※学生本人の健康状態

健康状態に伴い、配慮を希望する点があれば、具体的な状態及び障がい者手帳があれば、その手帳の名称と級を記入してください。(ただし、宿舎管理人は少人数かつ夜間及び一部の休日は不在ですので、配慮のご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。)

### ※希望する棟

男子のみ、希望棟を選択して下さい。

[参考 A棟11.7㎡ 寄宿料月額16,000円+共益費2,000円、B棟13.44㎡ 寄宿料月額20,000円+共益費2,000円]

※家計支持者は、次のとおりです。

主たる家計支持者、その他家計支持者として、主たる家計支持者は、父母のいずれか、その他家計支持者は、主たる家計支持者以外の父母を記入してください。父または母のいない場合は、代わって家計を維持する者(祖父・祖母等)を1名、その他家計支持者に記入してください。父母ともにいない場合は、代わって生計を維持する者を1名、主たる家計支持者に記入してください。

#### 4.必要書類の提出

※下記の書類については、申請〆切の日時まで、持参、郵送、FAX、メール添付のいずれかの手段で提出してください。FAXで送信の際は、A4サイズでお願いします。なお、印字が不明瞭あるいは小さく読み取れない場合は、やむを得ず、「選考除外」とさせていただきます。ご注意ください。

○Formsで入力した家計支持者の令和4年度 住民税 課税(非課税)証明書 1部(コピー可)⇒所得証明書ではありません。ご注意ください。

生活保護世帯の方は、上記「令和4年度 住民税 課税(非課税) 証明書」に代わり、最新の「保護証明書1部(コピー可)」

各市町村発行による、「令和4年度 住民税 課税(非課税)証明書 1部(コピー可)」。(令和3年1月から令和3年12月までの所得状況等に基づいた住民税課税のための「課税標準額」及び「都道府県民税」「市町村民税」の「所得割」・「均等割」の金額が記載されていること。各市町村によって証明書の名称や記載項目の名称・内容に違いがありますので、各市町村の証明書発行窓口で慎重に発行依頼してください。必要内容を満たさない証明書が提出された場合、選考期限の関係上、やむを得ず「選考除外」とさせていただきます。ご注意ください。

○Formsで入力した家計支持者を含む住民票(コピー可) 1部

兄弟が大学生等で住民票を移している場合は、その分の住民票は必要ありません。

○合格通知書のコピー 1部

### [ 申請書送付・提出先・問い合わせ先 ]

〒790-8577 松山市文京町3番

愛媛大学 学生生活支援課 御幸学生宿舎担当

TEL 089-927-9099 平日8時30分～17時  
土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)除く。

FAX 089-927-9171

MAIL gksoudan@stu.ehime-u.ac.jp

申請期間が非常に限られております。郵送の手段については、速達簡易書留、レターパック、レターパックライトが考えられますが、〆切日時に間に合うよう、郵便局で必ずご確認の上、投函してください。なお、送付する封筒の表側に入試種別により「御幸学生宿舎入居申請関係書類在中(学校推薦、総合選抜、編入等)」、「御幸学生宿舎入居申請関係書類在中(前期日程)」、「御幸学生宿舎入居申請関係書類在中(後期日程)」、「御幸学生宿舎入居申請関係書類在中(大学院)」等と朱書してください。

## 5. 受付期間

入学試験区分	受付期間
学校推薦Ⅰ・Ⅱ、 総合選抜Ⅰ・Ⅱ 社会人、学部編入学	令和5年2月13日(月)～ 2月20日(月)17時必着
前期日程	令和5年3月7日(火)～ 3月10日(金)17時必着
後期日程	令和5年3月22日(水)～ 3月23日(木)17時必着
大学院	令和5年3月7日(火)～ 3月10日(金)17時必着
※2月18日(土)・19日(日) 学生生活支援課窓口受付は 行いません。ご注意願います。	

## 6. 選考結果の通知

入学試験区分	選考結果通知日
学校推薦Ⅰ・Ⅱ、 総合選抜Ⅰ・Ⅱ 社会人、学部編入学	令和5年2月27日(月)
前期日程	令和5年3月17日(金)
後期日程	令和5年3月24日(金)
大学院	令和5年3月17日(金)

※入居許可者の受験番号を、通知日の午後に、愛媛大学HPの御幸学生宿舎のページ上で発表します。  
[https://www.ehime-u.ac.jp/campus\\_life/life/student-dormitory/](https://www.ehime-u.ac.jp/campus_life/life/student-dormitory/)

このことを以て選考結果通知とします。ご了承ください。(正式の入居許可は、令和5年4月7日(金)14時から城北キャンパスの南加記念ホールで開催予定の「御幸学生宿舎入居オリエンテーション」で宣せられます)

## 7. 入居手続書類

入居許可者は、選考結果発表の画面にある「御幸学生宿舎(みゆきがくせいしゅくしゃ) 令和5年4月入学 入居許可(留学生以外)の皆さんへ」の入居手続き案内を熟読の上、必要書類を所定の期日・場所に提出してください。

## 8. 宿舎の概要

バス・トイレ・IH 調理器・ミニキッチン・冷蔵庫・机・椅子・ベッド・エアコン等を備えた個室です。(男子295室、女子177室)各居室にインターネットの配線が設備されていますので、本人が所定の会社と契約をすれば低料金で利用できます。また、EUNET(教育・研究のための愛媛大学無料WIFI)を各居室で利用できます。洗濯は各階にあるコインランドリー(令和4年12月現在、1回200円または1回300円。)を利用できます。正面玄関横には愛媛大学生協のフードショップがあります。

## 9. 宿舎入居学生が負担する経費

- 寄宿料 月額 男子A棟16,000円(居室1人室 11.70㎡、約7.1畳)  
男子B棟20,000円(居室1人室 13.44㎡、約8.1畳)  
女子C棟20,000円(居室1人室 13.68㎡、約8.3畳)  
女子D棟20,000円(居室1人室 13.68㎡、約8.3畳)

(※上記は、浴室などのすべての設備を含む面積です。)

- 共益費 月額 2,000円

- 保証金 43,000円(退去時の清掃費+故意または重大な過失による居室・居室備品の汚損・毀損の修繕費+寄宿料・共益費・水道料等の滞納を精算し、**差額が出れば**、返金もしくは追加徴収となります。入居後、徴収します。)

### ○その他宿舎生活に必要な経費

※各種保険料(火災保険については、令和5年4月中に、借家人賠償責任・本人財物補償を含むタイプに加入すること。)

※食費・電気料・水道料・消耗品費等

## 愛媛大学御幸学生宿舎入居者の遵守事項について

平成23年9月5日  
御幸学生宿舎主事会議決定

愛媛大学御幸学生宿舎規程第18条の規定に基づき、遵守事項を下記のとおり定める。

### 記

1. 主事、副主事、指導主事、主事補、学生宿舎管理人及び学生生活支援課職員の指導や指示に従うこと。
2. 学生宿舎は常に良好な状態で使用し、工作を加えないこと。
3. 火災その他の災害の防止及び保健衛生に留意すること。
4. 居室の全部又は一部を他の者に貸与してはならない。
5. 壁や家具に釘、鋸、ネジ等を打つ(但し、耐震補強に伴うものは除く。)又は糊着、落書きをしてはならない。
6. 故意に、壁、施設等を滅失、き損若しくは汚損し、又は器物、備品等を亡失若しくは宿舎外へ持ち出してはならない。
7. 居室を居住以外の目的に使用してはならない。
8. 合鍵を作成してはならない。
9. 学生宿舎に入居者以外の者を宿泊させてはならない。
10. 異性を棟内に入棟あるいは居室に入室させてはならない。また自室のある棟以外の異性の棟に出入りしたり、許可なく入居者以外の者を入棟させてはならない。
11. 宿舎内の指定された場所以外で喫煙してはならない。
12. 飲酒に起因するトラブルを起こしてはならない。
13. 宿舎及び敷地内で騒音を起こしてはならない。
14. 自転車又はバイクを指定された場所以外へ駐輪してはならない。
15. 愛玩動物を飼育してはならない。
16. 愛媛大学御幸学生宿舎集会室使用心得等を遵守しなければならない。
17. その他学生宿舎の秩序若しくは風紀又は良好な勉学環境を乱す行為を行ってはならない。